

被災地派遣レポート<第110回>

港湾局港湾整備部技術管理課 氏名 野田聡

1. はじめに

本報告は下記内容で被災地に派遣された概要ならびに周辺被災地の状況について報告する。

- ・派遣場所：福島県相馬港湾建設事務所
- ・派遣先：建設課港湾班
- ・派遣期間：平成25年7月1日～9月30日
- ・業務内容：東日本大震災で被災した相馬港湾の1号バース岸壁の災害復旧工事発注・監督業務



図1 派遣場所



図2 被災後の相馬港

出典「福島県相馬港湾建設事務所資料」

2. 執務・住環境

2.1 執務環境

相馬港湾建設事務所は相馬港に近い場所に位置していたが、震災時に津波で被災したため、現在は相馬駅近くのビルに事務所を構えている。



図3 被災した旧事務所

事務所の要員構成は全48名、このうち県職員24名、他県からの派遣職員が12名（土木職）、そのほか任期付・臨時職員12名となっている。災害復旧は県職員のみでは対処できず、派遣や任期付職員などに頼らざるを得ない状況が続いている。

2.2 住環境（放射線状況）

相馬港周辺の空間線量値は $0.02\sim 0.05\mu\text{Sv/h}$ と低い状態で安定している。空間線量は相馬市よりも福島市の方がやや高いようである。

現地の日常生活に何ら支障は無く、福島県産の野菜、果物などの生鮮食品も多く販売されている。福島県沖の漁業は原発の汚染水問題で正常な操業に至っておらず、試験操業の段階であるため、水産物の流通量は僅かとなっている。



図4 福島県内の空間線量 (H25.9.3)
出典「福島県ホームページ」

3. 業務内容

派遣先の相馬港事務所は福島県中北部の沿岸地域の漁港、海岸、相馬港を管理している。東京都は事務所の港湾班に所属し、相馬港内の岸壁復旧を主に担当している。私の業務内容は1号ふ頭岸壁工事の発注・工事の監督などであった。

相馬港の岸壁、野積場などの復旧は当初の計画より遅れているものの、災害復旧工事を平成25年度内にすべて発注する予定で平成26年度中に概ね終了する見込みであるが、作業員や資材の不足などによる工事の遅れが懸念されている。なお、相馬港の沖防波堤の復旧は国土交通省で別途実施しており平成27年度中の完成が見込まれている。

相馬港復興に関する今後の見通しとしては、4号ふ頭へ平成30年に完成予定のLNGタンク基地整備(400~500億円規模)が計画されており、新たな雇用創出などが期待されている。

漁港では岸壁や上屋などハード面での操業環境が復旧しつつあるものの、原発の影響により漁業の安定的な操業の目処が立っていない。福島での復興の複雑さ、困難さを再認識させられる。



図4 1号ふ頭の岸壁復旧前後の対比

4. 福島県の復旧状況

4.1 海岸部

福島県内の復旧状況 (H25.6) として、港湾岸壁は71%完了(着工100%)、道路58%完了(着工76%)、橋梁36%完了(着工39%)に対して、河川堤防0%完了(着工10%)、海岸堤防0%完了(着工57%)である。河川・海岸堤防の遅れが目立っており、現地では海岸堤防が破堤・破損したままの状態を確認できる(図5上、中段)。海岸堤防は断面決定、新たな用地境界確定や買収作業に時間を要しており、工事着手が遅れている。



鹿島・大洲海岸の海岸堤防破壊状況

釣師浜付近海岸

新地駅の状況

旧警戒区域 請戸漁港周辺状況

図5 海岸部の状況 (H25. 8)

旧警戒区域では漁港、海岸部を含めて復旧工事がほぼ未着手であり、復旧までさらに相当程度の時間を要することが予想される（図5下段）。

4. 2 沿岸部

津波で被害を受けた沿岸部の住宅についても高台などへの集団移転や市街地整備が進められているが、各地ともおよそ H27 年度前後の工事完了を計画している（図 6, 相馬の例）。仮設住宅避難者が安定した住居に住めるようになるためには今後 2~3 年程度の時間を要する状況である。

項目	全体	進捗状況	復旧・復興の状況	実施期間
河川・海岸堤防	15.1km	設計 → 用地 → 工事	調査・設計中。 平成25年度用地買収及び工事着手予定。	H24~H27
防災緑地 (原釜尾浜)	13.3ha	設計 → 用地 → 工事	新市計画決定及び事業認可完了。 平成24年度用地買収着手。	H24~H27
道路 (相馬町津線)	2.0km	設計 → 用地 → 工事	平成25年度用地買収予定。工事着手予定。	H24~H27
市街地整備 (防災集団移転)	9地区	設計 → 用地 → 工事	3地区の移転先地において工事完了。 4地区の移転先地において造成工事に着手。	H24~H27
市街地整備 (災害公営住宅)	7地区	用地 → 造成 → 建築	3地区(244戸)で造成中。1地区(10戸)で建築工事開始。 3地区(70戸)で入居。	H24~H27

図6 相馬市原釜地区の復旧進捗状況 (H25. 6)

出典「浜通り地方の復旧・復興加速化～事業概要～、福島県土木部、2013年版」

5. そのほか東北地方沿岸部

今回の派遣を機に改めて東北地方の沿岸部を視察した。防波堤や海岸堤防など直轄工事の進捗は比較的進んでいるものの、その他の海岸・漁港や住宅の高台造成など福島県と進捗状況は同等と感じた。沿岸部は地盤沈下により未だ浸水している箇所も多く認められ、今後の復旧作業にも困難が予想される状況が続いている。



宮城南岸海岸（直轄）

南三陸町海岸部



図7 海岸部の状況 (H25.8)

6. 最後に

派遣では、被災地における復旧・復興など土木技術者、行政関係者として学ぶことが多く、公私共に非常に有意義な時間を過ごすことが出来た。貴重な機会を頂き、派遣を支えていただいた関係者の方々に深くお礼申し上げます。

以上